

2011年度 公益財団法人トトロのふるさと基金事業計画

公益財団法人トトロのふるさと基金は、狭山丘陵の土地や文化財をナショナル・トラストの手法により取得する活動をメインの事業としつつ、定款第4条及び第5条に定める以下の事業を展開し、狭山丘陵における自然環境の保護及び整備の推進に寄与する。

2011年度は、以下の三つの重点課題を軸として、全体の事業を展開する。

ナショナル・トラスト活動を積極的に推進し、トラスト地の一層の拡大及び整備を図る。

公益法人への移行に伴う内部管理体制の確実な整備を図る。

クロスケの家の公開を行うとともに、活用のあり方の検討を進めて、「クロスケの家活用マスタープラン」を策定する。

1 ナショナル・トラスト事業（公1事業）

新たなトラスト地の取得を目指して情報の収集活動に取り組み、狭山丘陵の里山保全に効果的な土地又は文化財を取得する。また、特定公益増進法人としての税制上のメリットを積極的にアピールして寄付の拡大を図るとともに、租税特別措置法第40条第1項に定められている、個人から土地の寄付を受けたときに譲渡所得税が非課税扱いとなるように、国税庁長官の承認を得ることを目指す。

2 里山管理事業（公2事業）

ナショナル・トラスト事業によって取得した「トトロの森」の管理計画を検討するとともに、良好な里山として適切に管理する。具体的な管理作業は、ボランティア組織のトトロの森で何かし隊によって行う。ボランティア希望者の何かし隊への受け入れやボランティアリーダーの確保などの体制を整えて、拡大しつつあるトラスト地の適切な管理に対処する。

狭山丘陵の各地で、循環型農業の実践等の里山保全作業に取り組んでいるグループは多く存在している。こうしたグループと情報交換を行い、相互協力関係を確保・強化していくことは、狭山丘陵の里山保全の実現にとって大きな力を発揮することになることから、できる限りその輪を広げていく。また、里山管理にかかわる技術の継承を目的とした研修会を開催するなどの支援を行う。

クロスケの家は、里山管理活動にとって重要な活動拠点である。道具類や収穫した農作物の保管場所、活動日の集合・休憩場所などとして適切な利用を進める。

北野の谷戸では、かつての里山の風景を取り戻すべく、2009年12月から水田の復元作業に取り組み、2010年度には田植えから稲刈り、脱穀までの一連の作業を行うことができた。2011年度は、地元の方々との連携強化を図りながら、引き続き田んぼの作業に取り組むとともに、7号地や11号地の利用方法の検討と管理作業に当たる。また、ボランティアの組織化や生物・環境調査の実施などにも取り組み、所沢市による谷戸保全施策の促進とあわせて、谷戸全体の保全活動を推進する。

3 普及啓発事業（公2事業）

当法人の目的の周知を図り、会員数の拡大を目指して、ホームページを充実させる。正確な情報を発信するために随時更新を進める。また、ホームページへの訪問者の傾向分析を行い、それに基づき適宜増補・改訂を行う。

会報を年4回発行し、寄付者・会員向けに適時・適切な情報を提供する。

これまでの「かわら版」に代えて「クロスケの家だより（仮）」を年12回発行し、組織内の情報共有を目的とした社内報的通信とする。

クロスケの家をスタート・ゴールとした歩く会などのイベントを開催して、狭山丘陵の自然とのふれあいの機会を設ける。また、クロスケの家では、母屋の二階や蔵などのスペースを活用した展示を企画する。

4 環境教育事業（公2事業）

埼玉県狭山丘陵いきものふれあいの里センターは、2011年度から5年間、指定管理者として当法人が管理を行うことになった。そこで、埼玉県と締結する協定に基づき、施設の目的を達成できるよう適切な運営に努めるとともに、この施設の運営を支えるために、学校教育における総合学習の支援を目的とするワークショップを開催する。

クロスケの家の施設や周辺の里山環境は、絶好の環境教育素材であることから、自然体験活動や伝統的な行事体験活動、茶工場での手揉み茶作り体験活動などの新たな取り組みを実施する。

また、里山の管理に関する講演会など、タイムリーな企画を検討し実施する。

5 調査・情報収集事業（公2事業）

調査活動では、トラスト地における生物・環境調査を実施するとともに、北野の谷戸及び砂川上流域の自然環境調査を行い、その成果は報告書として取りまとめ発表する。成果から導き出される提言は、必要に応じて関係機関に提出する。

情報収集・連携協力活動では、狭山丘陵の里山保全にとって参考になる他の地域の取り組みを見学し、連携を深めるとともに、開発等の動向に係る情報収集及び関係機関への働きかけを行う。また、保全と開発に関する話題が集中するエリアの実態を広く周知する目的のもとに見学会を実施する。

6 その他必要な事業

公益財団法人に移行して最初の年に当たるので、必要な規程類の整備を図るとともに、情報公開や個人情報保護に万全を期す。また、事務局の適切な運営を含めた内部管理体制をすみやかに整備する。

7 収益事業

当法人が実施する公益目的事業が、より効果的かつ安定的に推進できるように、トロファンダグッズなどの物品販売事業を行い、その収益を活用する。

(参考)

2011年度 情報収集・連携協力活動事業計画

- ・狭山丘陵及びその周辺地域の、よりよい保全、活用に向けた他地域の実践の視察、学習
- ・狭山丘陵及びその周辺地域の、開発等に係る情報収集と、保全に向けての関係機関への働きかけ
- ・トラスト取得地域や開発の危険性をはらんだ地域の見学会を実施し、広く市民に知らしめる活動

2011年度普及啓発活動事業計画

目的：認知度向上による支援者獲得と会員サービスの充実

1. 会員、寄付の増大をめざす
2. 財団の活動周知をはかる

(1) NEWS LETTER「トトロの森から」の発行

年3回、5月、9月、翌2月に発行。(会員、寄付者に送付)

- ・トラスト地取得報告
- ・何かし隊や、企業・一般ボランティアの具体的な活動の紹介

(2) 「クロスケの家だより(仮)」の発行

年12回発行(財団役員、評議員、ボランティア、関係者に送付)

- ・財団内での各部会、事業の活動紹介、報告
 - ・イベントや行事の告知
- 対外向けのイベント情報チラシ「かわら版」に替え、
組織内の情報共有を目的とした社内報的通信を発行する。

(3) ホームページの管理運営

クロスケの家ページの拡充

イベント紹介・報告ページの充実

アクセス解析による、訪問者の傾向分析とそれにもとづく増補・改訂

(4) イベント等での広報

トトロの森やクロスケの家を歩く散策会の実施 適宜

クロスケの家を活用したイベント活動 適宜

クロスケの家での展示など

- (5) 組織内連携による財団事業の効果的な情報発信
 - 他部会や何かし隊の行事やイベントへ参加
 - 北野の谷戸復田プロジェクトへの参加

- (6) 会員・寄付拡大へ向けての課題の整理と対策の検討
 - 会員・寄付の現状と課題の整理
 - 会員・寄付拡大の対策についての検討

調査部会 2011年度 事業計画

- ・ トラスト地の生物調査の実施
- ・ 北野の谷戸の自然環境調査の実施
- ・ 砂川上流域の水生生物調査の実施
- ・ 調査報告書第9集の作成

2011年度 環境教育部会事業計画

- いきものふれあいの里センターでの事業への協力を行う。
クロスケの家を活用しての環境教育の検討、取り組みを行う。
里山管理に関する講演会を実施する。
その他
- ・ 環境教育委員会メンバーの募集

地域保全活動部会 2011年度事業計画

- 2011年度も引き続き北野の谷戸の保全活動を中心に行う。
- ・ 北野の谷戸における復田した水田での稲作
 - ・ 7号地、11号地の利用方法の検討及び管理（里山委員会との連携）
 - ・ 北野の谷戸の保護地区指定や耕作放棄地の利用に関する行政との連携
 - ・ 北野の谷戸の地元の方との連携強化
 - ・ 北野の谷戸の生物調査（調査委員会との連携）
 - ・ 地域保全活動部会のボランティア団体の組織

2011年度(平成23年度)

指定管理業務に係る事業計画及び収支予算

自 2011年 4月 1日

至 2012年 3月31日

埼玉県狭山丘陵いきものふれあいの里センター

指定管理者:財団法人 トトロのふるさと財団

1 基本方針

狭山丘陵の自然について触れ合い学習する機会や場を設け、身近な自然を保全保護していくことの重要性を認識し、自らが地域の自然や文化を次世代に伝え、地域の環境保全に積極的に関わっていく意識を高めることを目的としたセンター運営を目指す。

そのために、自然の情報を収集、整理、発信する。また教育機関や他の関連施設、関連NPOと連携した行事や事業を企画運営する。加えて地域の文化や伝承を掘り起こし、人と自然の関わりの観点から狭山丘陵の自然の価値を再発見できるようにする。

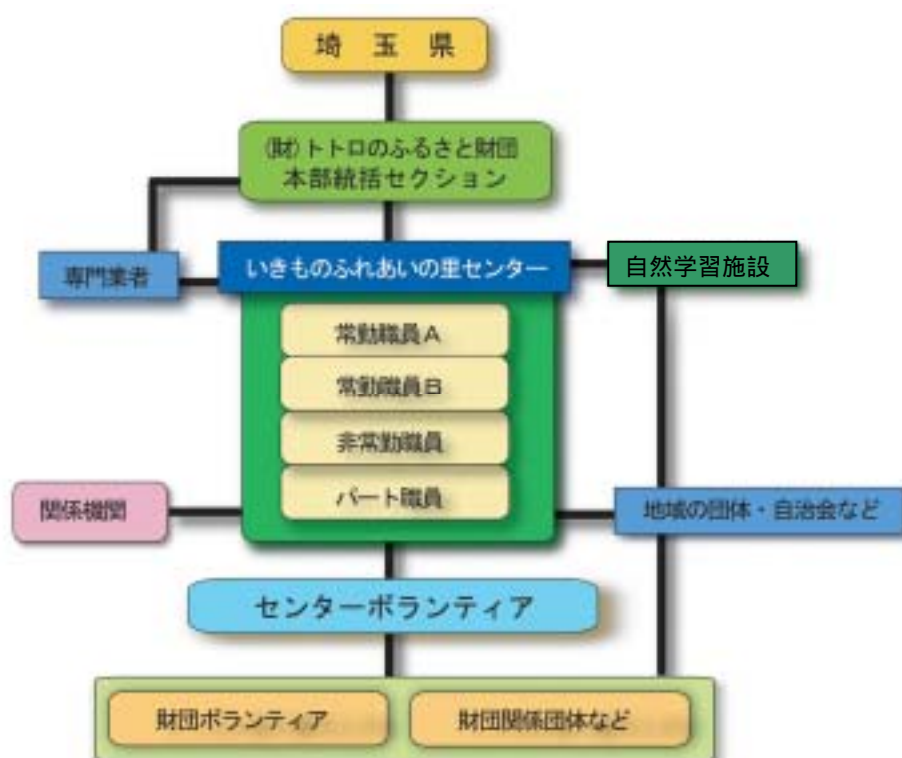
2 管理執行体制

埼玉県との調整など事務レベルでの本部統括の役割は、財団法人トトロのふるさと財団の事務局が行い、指定管理業務に関する総括責任者は事務局長が担当する。

センターには現場統括責任者の職員を配置し、平日は3～4人の職員配置による勤務体制で運営を行う。

また、行事開催日や行楽シーズン等の利用者が集中する時期には、職員4人を配置し、必要に応じて財団職員やいきふれの会がサポートに入る体制で臨む。

【2011 年度管理執行体制】



3 事業計画

(1) 自然観察会等の実施

狭山丘陵の自然や歴史の素晴らしさを多くの方々に知ってもらい、興味を持ってもらえるようなイベントや講座を計画する。

イベント一覧

イベント名	内 容	実施時期	実施回数
【新規】 里山の維持管理に関する講座の開催	里山の維持管理について理解を深めるために、研究機関等から講師を招いて講座を企画する。	6、9、11、 2月	4回
【新規】 季節の自然観察会	一般を対象に狭山丘陵の自然の成り立ちやいきものについて楽しく学んでもらう観察会	6、10月	2回
【充実】 狭山丘陵ウォーキング	狭山丘陵の魅力を多くの県民に伝えるためにウォーキングを実施する。	6、11月	2回
【充実】 里山体験講座	昔の里山の暮らしや年中行事等の文化・習俗を楽しく体験し、狭山丘陵の魅力を再発見するための講座 平日のイベントも実施 複数回実施するイベント有	5、6、9、 10、12、 1、3月	9回
【継続】 大人のための自然観察会	大人を対象にした狭山丘陵の自然を楽しむ初心者向け観察会。	4、9、11、 1、3月	5回
【継続】 初めての自然観察会	親子で野外での体験活動を始めるきっかけを提供する観察会。	7、12、2月	3回
【継続】 ひよこ探検隊	親子（幼児とその保護者）を対象に自然の中で楽しく過ごし、自然の良さを知ってもらうための体験教室。	5、7、11、 2月	4回
【継続】 歴史陽だまり散歩	東京都にある歴史学習施設『八国山たいけんの里』と狭山丘陵の歴史と自然を解説する観察会企画。	4、8月	2回
【継続】 ガイド・ウォーク	センター来館者を対象として、季節に応じてセンターエリア内の自然を解説する。	毎月2回 (第一土、日曜日)	

主なイベントについて

【新規】里山の維持管理に関する講座の開催

里山の維持管理に理解を深めるために、他の施設や研究機関から講師を招いて講座を企画する。実施にあたり、関係施設および地域の関係団体等との協働を図る。

【新規】季節の自然観察会

自然観察のベストシーズンに子ども（小学生）から大人まで広い年齢層の方を対象に

狭山丘陵の自然や生きものに触れ学ぶ自然観察会を実施する。

【充実】狭山丘陵ウォーキング

狭山丘陵の魅力をより多くの方々に伝えるために、西武鉄道をはじめ東京都側の関係施設と連携し、ウォーキング・イベントを計画、実施する。

(2)【新規】館内展示の連携

五感で体験できるハンズオン展示を充実させる。埼玉県立自然の博物館と連携し、特別展示を計画する。また、地元活動団体である『早稲田大学』や『ところざわ倶楽部』、また『所沢市民大学』等に協力を呼びかけ、企画展やワークショップを開催する。

(3)【新規】グリーンアーカイブスの設置

これまで蓄積してきた狭山丘陵に関する環境調査書や写真等の資料を整理し、また地域住民に関連資料の情報を提供し、センター内に狭山丘陵について一元的に調べることができるグリーンアーカイブスを設置する。

(4)【充実】教育機関等の環境教育活動への支援

小中学校、高校、大学での環境教育の取り組みへの協力や支援を行う。また、幼稚園・保育園等に対しては、館内でのミニトークや展示解説を行う。教員向けのワークショップの開催などを計画、実施する。

(5)【継続】夏休み特別企画

夏休みの来訪者に対して、センター周辺の自然を楽しみながら学んでもらうことをねらいとした「いきふれたんけん」を実施する。センターエリア内の自然や動植物に関するセルフガイドシートに基づいて、自由に楽しく学んでもらう。今まで主に小学生を対象として実施しているが、今後も内容を充実させ、さらに幅広い年齢層にも楽しめるように配慮していく予定である。

(6)【継続】広報

センターの紹介やイベントの開催情報、四季折々の情報の発信を行う。センター発行の「いきふれ通信」や財団の広報の他、「彩の国だより」、所沢市広報をはじめ、民間情報誌にもイベント情報を掲載して、センターの広報を積極的に実施する。また、ライブカメラによるセンターエリアのリアルタイムな自然の映像の発信など HP の充実を目指す。NHK さいたま放送局との協同で制作している「トトロの森だより」などのラジオ番組を充実させる。

(7)【継続】地域の企業や団体との連携

西武鉄道をはじめとした地域の企業や団体と狭山丘陵の魅力を伝えるイベントの共

催を計画、実施する。

(8)【継続】 ガイド・ウォークの開催

センター来館者を対象として、季節に応じてセンターエリア内の自然を解説するガイドウォークを毎月第一土および日曜日に実施する。季節ごとに魅力あるタイトルを付け、事前に広報することで参加者の増加を図る。

(9)【継続】 関係団体との協働

「いきふれの会」を始め「堅香子の会」や「ふれ炭会」と協働することで、住民により開かれた活動の場を提供し、地域に貢献できる環境を整える。

(10)【継続】 館内(窓口)解説の充実

常に来館者とのコミュニケーションを心がけ、来館者それぞれのニーズに合った情報の提供等を行う。館内展示を充実させ、展示に基づいた話題提供を積極的に行う。

(11)【継続】 管理運営協議会の運営

管理運営協議会を年2回程度開催し、管理運営、事業の実施が円滑かつ適正に行われているかを審議するとともに、事業の充実を図るために助言を求める。委員の任期は2年程度をめどとする。

(12)【継続】 施設の維持管理

センターの施設管理における各種法令に基づく必要な保守点検等は、専門業者に業務を委託し、業務実施時には職員が立ち会って確認を行う。必要な項目に関しては報告書を作成し、県及び関係官庁へ報告する。

防災等への対策については、責任者を定め、定期的に訓練等を行い緊急時の対応に備える。

各スポットの園路等の管理については、センター職員及びボランティア組織の「いきふれの会」が定期的に巡回し、状況を把握するとともに、必要に応じた管理作業等を速やかに実施する。

また、台風等の荒天後には、重点的に状況確認のため、巡回を実施し、障害物の撤去等を行い、常に利用者が安心して利用できるよう適正な管理に努める。

(13)【継続】 その他の自主事業

狭山丘陵の自然の素晴らしさを伝えるための資料、物品の頒布など、いきものふれあいの里センター施設の利用促進並びに活性化に資する事業を実施する。

(14)【継続】 他の自然ふれあい施設との連携

情報交換、広報及びイベントなどで、他の自然ふれあい施設と連携、協力を進める。

(15) 【継続】緊急時の対応

日ごろ、利用者の安全に配慮し、事故の発生防止に努め、発生時には「危機管理マニュアル」に基づいて適正かつ迅速に対応する。

4 施設の利用見込み

利用者数 21,000人

5 収支予算書

別紙のとおり